

証券コード 8759

株主の皆様へ

平成20年度 中間報告書

平成20年4月1日～平成20年9月30日



ニッセイ同和損害保険株式会社

株主の皆様へ



取締役社長 立山 一郎

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、平成20年度上半期における事業の概況をご報告申し上げます。

損害保険業界におきましては、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融不安の高まりや株式・為替市場の変動等、先行き不透明な状況が続く経済動向に加え、自動車損害賠償責任保険の保険料率引き下げ等の影響により、保険料収入は減収となりました。

このような情勢のなか、当社は、行動指針である「顧客第一」への取組をより鮮明にすべく、全社スローガン「全てはお客さまからの信頼回復のために」のもと、引き続き「経営品質革新」を最重要課題として、お客さまの視点に立った業務品質の向上に向け、全社を挙げて取り組んでまいりました。

また、「経営品質革新」に向けた取組に併せて、平成18年度からスタートした中期経営計画に基づき、株主の皆様、お客さまの満足度向上を通じた企業価値の最大化を目標に据えた「CSR経営の実

現」に努めるとともに、「最高の総合保険サービス」のご提供をより確かなものとするよう、日本生命保険相互会社との総合保険戦略をさらに強化してまいりました。

今年度は、3カ年の中期経営計画の最終年度となります。

損害保険業界におきましては、経済動向の先行きが不透明な状況が続くなかで、お客さまや社会からの信頼回復に向け、保険募集から保険金支払いまでのあらゆる領域でのさらなる品質向上が求められております。

当社といたしましても、引き続き「経営品質革新」を最重要取組課題として、よりお客さまの視点に立った業務遂行態勢の強化に励み、お客さまからの信頼回復に傾注してまいります。

また、中期経営計画の総仕上げとして、業績伸展・生産性向上等を推進し、株主の皆様、お客さまの満足度向上を通じた企業価値の拡大を実現する「CSR経営」を引き続き目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年12月

企業理念

NISSAY DOWA 未来宣言 “幸せへの挑戦”

私たちニッセイ同和損害保険は、地球のすべての人々の幸せのために挑戦しつづけることを宣言します。

顧客の幸せ／株主の幸せ／代理店の幸せ
社員の幸せ／社会の幸せ／地球の幸せ

行動指針



内部統制体制整備

Point 1 リスク管理体制

当社では、全社的リスク管理のため、社長を委員長とする2つの委員会（主として財務の健全性の観点からリスク管理を行う「コアリスク管理委員会」、主として業務の適切性の観点からリスク管理を行う「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」）を設置し、各種リスクの統合管理・リスク管理に関する重要事項について審議し、その内容を取締役に報告しております。

さらに、各種リスクごとの管理をより厳密なものとするため、両委員会の下に小委員会を設置し、その状況を「コアリスク

管理委員会」、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」に報告する体制をとっております。

このようなリスクに係る管理・運営方針は、「コアリスク管理委員会」、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」での審議を踏まえ、取締役会が決定いたします。

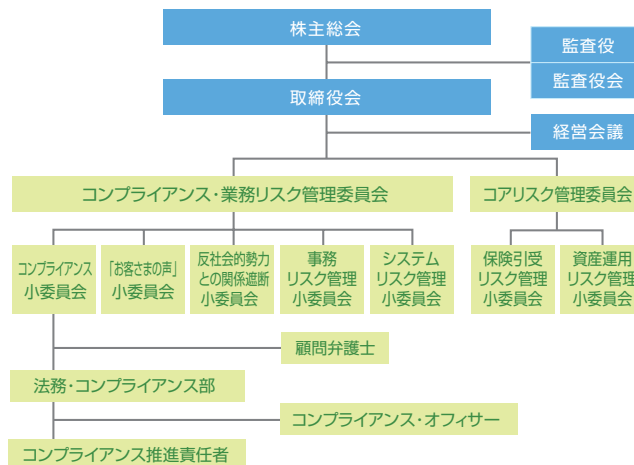
これらの機能を最大限に発揮することにより、経営におけるさまざまなリスクの状況を検証し、統合的に管理することで、経営の健全性と適切性の確保を図っております。

Point 2 コンプライアンス推進体制

当社では、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス推進についての施策の策定を行っております。コンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理する部門として、法務・コンプライアンス部を設置し、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」と連携を図っております。

また、各統括部支店にコンプライアンス推進責任者を配置し、全社的なコンプライアンスの推進を図っております。各統括部支店のコンプライアンス取組状況については、法務・コンプライアンス部所属のコンプライアンス・オフィサーが確認を行う体制となっております。

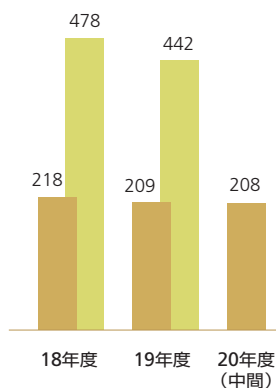
◎ リスク管理・コンプライアンス体制



種目別正味収入保険料の推移

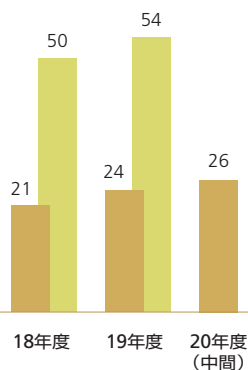
火災保険

単位:億円



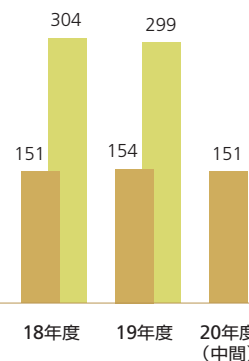
海上保険

単位:億円



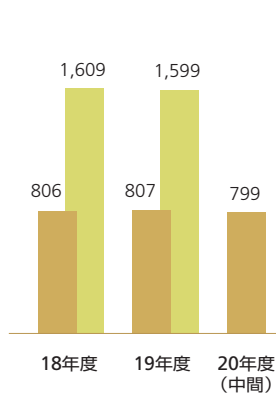
傷害保険

単位:億円



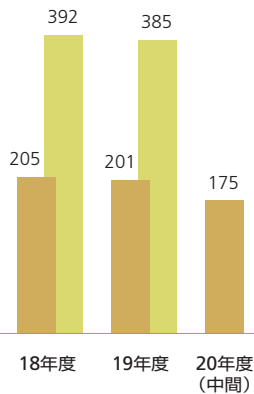
自動車保険

単位:億円



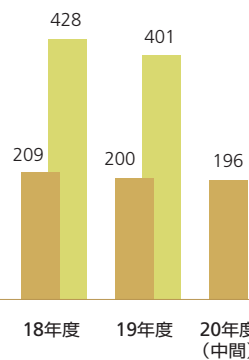
自動車損害賠償責任保険

単位:億円



その他の保険

単位:億円



■ 中間期 ■ 通期

財務諸表

● 中間貸借対照表(要旨) (平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
現金及び預貯金	27,805
コールローン	28,400
買入金銭債権	590
有価証券	911,663
貸付金	39,360
有形固定資産	56,863
無形固定資産	237
その他資産	73,836
繰延税金資産	32,006
貸倒引当金	△ 997
投資損失引当金	△ 2
資産の部合計	1,169,763
負債の部	
保険契約準備金	900,137
その他負債	25,560
退職給付引当金	1,714
賞与引当金	182
特別法上の準備金	7,384
負債の部合計	934,979
純資産の部	
資本金	47,328
資本剰余金	40,307
利益剰余金	83,019
自己株式	△4,915
株主資本合計	165,739
その他有価証券評価差額金	69,043
評価・換算差額等合計	69,043
純資産の部合計	234,783
負債及び純資産の部合計	1,169,763

● 中間損益計算書(要旨) (平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	189,967
保険引受収益	172,457
(うち正味収入保険料)	(155,735)
(うち収入積立保険料)	(8,112)
資産運用収益	17,078
(うち利息及び配当金収入)	(13,826)
(うち有価証券売却益)	(7,772)
その他経常収益	430
経常費用	185,192
保険引受費用	150,056
(うち正味支払保険金)	(92,257)
(うち損害調査費)	(8,638)
(うち諸手数料及び集金費)	(26,210)
(うち満期返戻金)	(17,969)
資産運用費用	7,001
(うち有価証券売却損)	(1,901)
(うち有価証券評価損)	(3,374)
営業費及び一般管理費	27,663
その他経常費用	470
経常利益	4,774
特別利益	1
特別損失	428
税引前中間純利益	4,347
法人税及び住民税	4,037
法人税等調整額	△2,189
中間純利益	2,500

● 中間株主資本等変動計算書(要旨) (平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

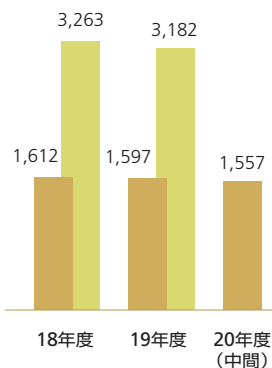
(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	47,328	40,303	83,558	△4,771	166,419	106,888	106,888	273,308
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△3,038		△3,038			△ 3,038
中間純利益			2,500		2,500			2,500
自己株式の取得				△ 160	△ 160			△ 160
自己株式の処分		3		15	19			19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						△37,844	△37,844	△37,844
中間会計期間中の変動額合計	—	3	△ 538	△ 144	△ 679	△37,844	△37,844	△38,524
平成20年9月30日残高	47,328	40,307	83,019	△4,915	165,739	69,043	69,043	234,783

主な経営指標

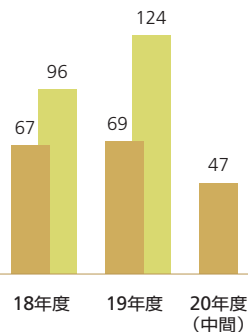
正味収入保険料

単位:億円



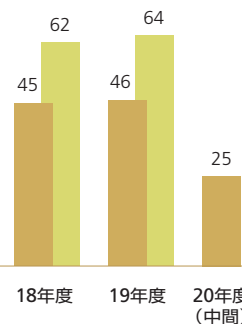
経常利益

単位:億円



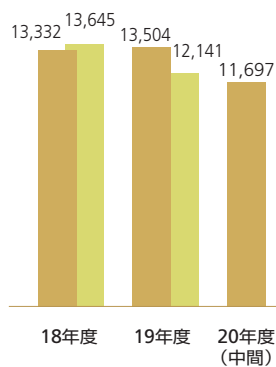
中間(当期)純利益

単位:億円



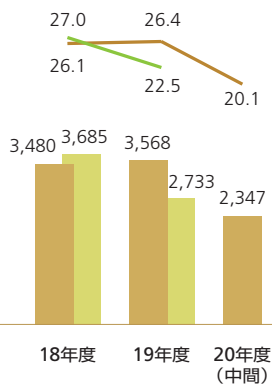
総資産

単位:億円



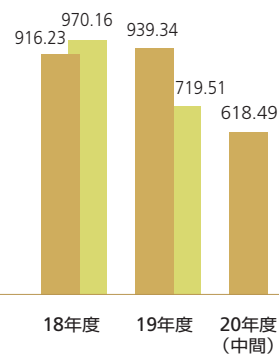
純資産/自己資本比率

単位:億円 / %



1株当たり純資産

単位:円



■ 中間期 ■ 通期

トピックス

Topics

1 事業者向け総合補償型商品「ビジネスぴたっと」(事業安心総合保険)の新発売 「簡易リスク診断シート」で、お客さまに応じたおすすめプランをご提案

平成20年10月、複雑化した商品の整理・統合・簡素化への取組の一環として、財物損害・休業損失・賠償責任など事業活動に伴うさまざまなリスクを一つの契約でまとめて補償できる、事業者向け総合補償型商品「ビジネスぴたっと」を発売いたしました。

従来型の商品では一事故20万円未満の損害が補償されなかった風災損害について、3千円または3万円の免責金額を超えた部分をお支払いできるようにするなど、補償の充実を図りました。また、総合補償型商品として契約を一本化することにより、保険料の合理化も実現しております。

お客さまへのご提案に際しては、簡単なヒアリング項目に基づいて、現在のご加入内容と備えるべき補償をビジュアルに把握できる「簡易リスク診断シート」を新たに開発、「ビジネスぴたっと」の補償内容をわかりやすくご説明いたします。

なお、当社ホームページ上では商品内容を動画でわかりやすくお伝えするコーナーを設けておりますので、ぜひ一度ご覧下さい。

http://www.nissaydowa.co.jp/flash/busi_pita/flash.html



Topics

2 第三分野商品 健康状態告知書等の改訂

お客さまに「見やすく、わかりやすく」生まれ変わりました

疾病または介護を事由として保険金をお支払いする「第三分野商品」では、適切なご契約のため、お客さまに健康状態を正しく告知していただくことが大変重要です。このため当社では、平成20年10月、第三分野商品の健康状態告知書をわかりやすく一新するとともに、申込書・ご契約内容確認書との一体化を図る全面改訂を実施いたしました。

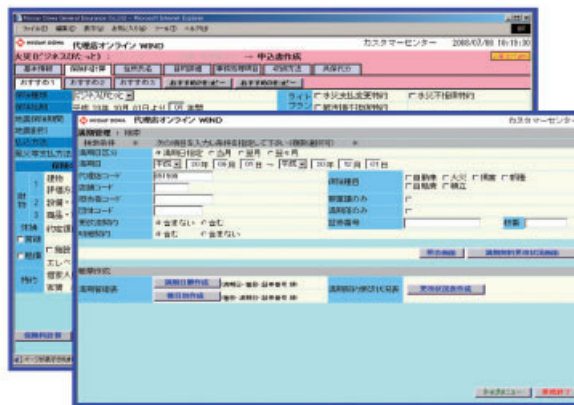
今回の改訂により、帳票のわかりやすさが向上し、お客さまに充分にご理解・ご納得のうえで必要補償にご加入いただけるものと考えております。

Topics

3 代理店オンラインの機能拡充について

平成20年9月、代理店が各種業務に活用している「代理店オンライン」の機能を大幅に拡充いたしました。従来、自動車保険・火災保険のみとなっていたオンライン試算・計上対応種目を傷害保険、新種保険にも拡大したほか、ご契約の満期管理などの機能にも対応いたしました。

今後も、「代理店オンライン」を中心に代理店の業務内容の高度化を推進することで、お客さまにわかりやすいご説明、正確な保険料、間違いのない契約書類などを基本とする高品質のサービスのご提供に努めてまいります。



Topics

4 芸術・文化支援活動の拠点「ザ・フェニックスホール」

当社は「ザ・フェニックスホール」を芸術・文化支援活動（メセナ）の拠点として位置付け、クラシック音楽をはじめとして、世界のさまざまな質の高い音楽を、シリーズ制を採用し、自主企画公演として発信し続けております。

その中でも「アンサンブル・ア・ラ・カルト」シリーズは、弦楽四重奏をはじめとした室内楽に最適なホールの特徴を生かし、アーティストの奏でる音楽の表情や息遣いを間近にお楽しみいただいております。一方、ホールをさまざまな公演にご利用いただくことも、地域の音楽・文化活動の発展に寄与するものと位置付け、年間200前後の公演を開催しております。

これからもさらに多くのお客さまに親しまれるホールを目指し、地域社会への貢献を重ねてまいります。



会社概要

●会社概況 (平成20年9月30日現在)

創業	業	明治30年
資本金	金	473億円
従業員数	数	4,350名

●株式の状況 (平成20年9月30日現在)

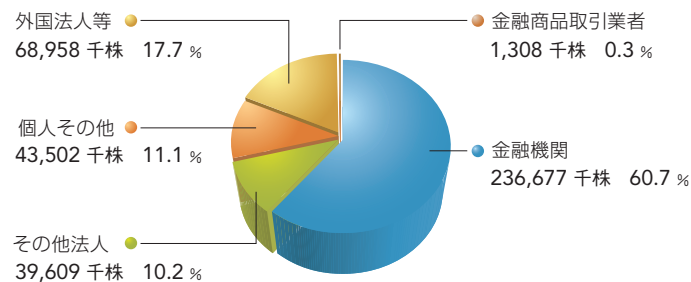
発行可能株式総数	700,000,000株
発行済株式の総数	390,055,814株
株主数	9,893名

●大株主 (平成20年9月30日現在)

株主名	持株数
日本生命保険相互会社	138,015千株
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	22,408千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,741千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,501千株
ダンスケ バンク クライアンツ ホールディングス株式会社クボタ	8,471千株
株式会社クボタ	8,336千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,685千株
株式会社八十二銀行	6,267千株
信越化学工業株式会社	5,904千株
株式会社三井住友銀行	5,853千株

(注)当社は、自己株式を10,451千株保有しておりますが、本表から除外しております。

●所有者別株式分布状況 (平成20年9月30日現在)



●役員 (平成20年12月1日現在)

代表取締役会長	須藤 秀一郎
代表取締役社長	立山 一郎
代表取締役役員	山田 昌弘
副社長執行役員	徳田 明直
代表取締役役員	松久保 孝司
専務執行役員	小谷 重夫
取締役役員	米田 正典
専務執行役員	坂本 博
常務執行役員	小方 申陽
常務執行役員	大村 善博
取締役役員	田中 敏彦
常務執行役員	木下 宏
常務執行役員	白築 敏一
常務執行役員	森本 実生
常務執行役員	下崎 一幸
常務執行役員	井上 重典
常務執行役員	武藤 正大
常務執行役員	有本 大輔
取締役役員	藤本 一之
常務執行役員	山崎 晃司
常務執行役員	柳川 南平
常務執行役員	鶴身 健三
社外取締役	梅津 光弘
社外取締役	宮崎 靖亮
社外取締役	正森 寛隆
社外取締役	山田 英雄
社外取締役	手塚 裕之
社外取締役	古市 健

●株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 その他必要があるときはあらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711(通話料無料)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (下記ご注意ください)
【株式に関するお手続き用紙のご請求】	
株式に関するお手続き用紙(届出住所等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書等)のご請求につきましては、以下のお電話並びにインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用下さい。なお、株券電子化実施後は、特別口座に記録された株式についてのお手続き用紙のみとなりますので、ご注意ください。	
電話 0120-244-479(通話料無料)	
インターネットアドレス http://www.tr.mufj.jp/daioku/	
公告方法	電子公告 http://www.nissaydowa.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

(ご注意)株主名簿管理人の「取次所」の定めについて

株券電子化後、株主様の各種お手続きは、原則として口座を開設されている証券会社経由で行っていただくこととなるため、株主名簿管理人の「取次所」は、株券電子化の実施時をもって廃止いたします。

なお、未受領の配当金のお支払いにつきましては、引き続き株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。

【平成21年1月5日施行の株券電子化実施に伴うお知らせ】

1. 特別口座について

(1)特別口座への口座残高の記憶

株券保管振替制度をご利用でない株主様につきましては、ご所有の株式は三菱UFJ信託銀行に開設される特別口座に記録されます(平成21年1月26日に記録される予定です)。なお、特別口座に記録された株式数等のご案内は、平成21年2月中旬頃、三菱UFJ信託銀行から、お届けのご住所宛にお送りする予定です。

(2)特別口座に記録された株式に関するお手続き

特別口座に記録された株式に関するお手続き(株主様の口座への振替請求・単元未満株式買取(買増)請求・お届出住所の変更・配当金の振込指定等)につきましては、株券電子化実施後、右記口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)の連絡先にお問い合わせ下さい。なお、特別口座に記録された株主様のお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行の全国本支店でお取次ぎいたします。

(3)特別口座の口座管理機関及び連絡先

特別口座の口座管理機関は、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行となります。

口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(通話料無料)

(4)特別口座の口座管理機関でのお手続きの受付の開始時期

特別口座に記録された株式についての、株主様の口座への振替請求、単元未満株式買取(買増)請求等の各種ご請求やお届出につきましては、平成21年1月26日(月)以降にお手続きが可能となりますので、ご留意下さい。

2. 株券電子化前後における単元未満株式買取・買増のご請求について

株券電子化の前後においては、単元未満株式買取請求及び買増請求につきまして、以下のとおりとなりますので、ご留意下さい。

(1)株券保管振替制度をご利用でない単元未満株式に関するご請求

① 単元未満株式買取請求

平成21年1月5日(月)から平成21年1月25日(日)までは、受付をいたしません。

また、平成20年12月25日(木)から平成20年12月30日(火)までのご請求受付分につきましては、買取価格はご請求受付日の終値を適用いたしますが、買取代金のお支払いを平成21年1月30日(金)とさせていただきます。

② 単元未満株式買増請求

平成20年12月12日(金)から平成21年1月25日(日)までは、受付をいたしません。

(2)株券保管振替制度をご利用の単元未満株式に関するご請求

株券電子化実施の前後において、一定期間お取引の証券会社で取次ぎを行わないと承っております。具体的な日程につきましては、証券会社により異なることが考えられますので、お取引の証券会社にお問い合わせ下さい。

3. 株主様のご住所及びお名前のご登録について

株主様のご住所及びお名前(文字)に、振替機関(証券保管振替機構)で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部又は一部を振替機関が指定した文字に置き換えのうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承下さい。

<ご参考>

株券電子化に関する詳細につきましては、証券決済制度改革推進センターのホームページに掲載されたQ&A(<http://www.kessaicenter.com/kaikaku/kabuken10aa.pdf>)等をご参照下さい。

また、株券電子化に関するご質問・ご相談は、「株券電子化」なんでも相談窓口(「株券電子化コールセンター(*)」)電話 0120-77-0915(通話料無料。平日・土曜/9:00~17:00)までお問い合わせ下さい。

(*)株券電子化コールセンターは、証券保管振替機構、日本証券業協会、東京証券取引所が共同で運営する株券電子化についての相談窓口です。



この子を守れますように。

この家で幸せに暮らせますように。

毎日安心して働けますように。

地球を汚すことがありませんように。

人工衛星が無事に打ち上がりますように。

暮らすときも、働くときも、

かならずそこには、願いがあります。

その願いを、私たちはずっと守り続けていきたい。

願いのそばにいる、
保険です。



ニッセイ同和損害保険株式会社

ニッセイ同和損害保険(株) お問い合わせ・詳しい資料請求は
☎0120-95-0055 <http://www.nissaydowa.co.jp>

0802企画50390

本 社 〒530-8555 大阪市北区西天満4-15-10 TEL 06-6363-1121
東京本社 〒104-8556 東京都中央区明石町8-1 (聖路加タワー) TEL 03-3542-5511

